

令和元年度高松市・直島町地域生活支援拠点検討会 議事録

1. 日時 令和2年2月20日(木) 13:30~15:05
2. 場所 福祉コミュニティセンター高松東館2階会議室
3. 参加者 もえぎの里・若葉Ⅱ・クローバーハウスこがも：滝川さん・支援センターたかまつ・支援センターほっと・支援センターりゅううん・高松市障がい福祉課・直島町住民福祉課・高松市基幹センター中核拠点

4. 内容

◎来年度の取り組みについて

(1) 緊急時の対応

①ワーキング化して取り組むもの

○生活介護事業所サビ管と相談支援専門員の「緊急時対応」合同研修会の開催

- ・対象 生活介護事業所 約45事業所 相談支援事業所 約30事業所
- ・開催の周知については、高松市が行う。
- ・内容として講義と事例を併用する。担当者会議の注意事項も盛り込む。

○訪問系サービスによる見守り支援について

- ・短期入所を利用していない場合や必要がない場合で居宅での生活について、居宅支援事業所と検討を行う。

②協議会他部会、基幹センター等に実施してもらい検討部会でも共有し必要に応じて検討するもの

- ・短期入所事業の連絡会(仮)や緊急時支援事業登録の検証などを基幹センターで実施。
- ・緊急時の対応プランの検証、親亡き後に関する研修、医ケア部会の取り組みの情報共有について、各部会で検討。
- ・児童の短期入所の事業所が少ないという課題が持ち込まれているので、実際、どのような状況か検証が必要。

年末年始やゴールデンウィークは休みの事業所が多い。

相談支援専門員が行っている事業所の探し方についての検証も必要。

高松市の稼働率は5割くらいであるが、利用者の希望する曜日が重なり予約が取りづらい。(特に土日)

- ・高松市・直島町地域生活支援拠点現状整理図の5項目のうち、体験の場をどのようにしていくか。地域移行や自立に向けての体験が必要。

GH、病院、入所施設からの移行について体験の場が必要であるが、できるだけ次の生活に近いところで体験をしていく。

アパートで暮らす体験は必要であるが、日用品や家電等を揃えることが金銭的に難しい。また、アパートを短期間で借りられるところがあるかあっても高いので、サテラ

イト型のGHの空きを利用できないか。

- ・ 住所地と違う場所で生活をする場合、体験するアパート等を居宅とみなして、ヘルパー等のサービスを受けながら体験を行う。体験のためだけに居宅介護の支給決定を出すことになるが、地域移行のGHの体験と同じ考えで可能だと思う。期限は区切ることになる。
- ・ 虐待を緊急時の対象とするかどうか決めてもらいたい。

(2) その他

①協議会他部会、基幹センター等を実施してもらい検討部会でも共有し必要に応じて検討するもの

○計画相談終了時のルール確認

○強度行動障害者支援の課題整理

②今後について

- ・ 来月から各ワーキングをスタートする。3月の検討会は開催しないで4月に開催して報告を行う。
- ・ 来年度からの検討会は隔月に開催し、第3木曜日の13:30～15:00とする。
- ・ 次回開催日 令和2年4月16日(木) 13:30～